

国自技環第70号の3
令和3年8月10日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局長 (公印省略)

「基準緩和自動車の認定要領について（依命通達）」の一部改正について

標記について、別添のとおり各地方運輸局長及び沖縄総合事務局長あて通達した
ので、貴会（組合）におかれましても、傘下会員（組合員）に対し周知願います。

別添

国自技環第70号
令和3年8月10日

各地方運輸局長 殿

自動車局長 (公印省略)

「基準緩和自動車の認定要領について（依命通達）」の一部改正について

今般、「基準緩和自動車の認定要領について（依命通達）」（平成9年9月19日付け自技第193号）別添「基準緩和自動車の認定要領」を別紙新旧対照表のとおり改正したので通知する。

なお、関係団体等には別添のとおり周知したので了知されたい。